|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 民事執行申立書 | | 【不動産引（明）渡執行用】 |
| 京都地方裁判所　□舞鶴　□園部　□宮津　□福知山　支部  　執行官　殿　　　　　 令和　　　年　　　月　　　日 | |
| （〒　　　－　　　　）　TEL 　　　（　　　）　　　　　　FAX 　　　（　　　）  　 住　所  　　(ふりがな)  　 債権者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印  代表者  代表取締役  （〒　　　－　　　　）　TEL 　　　（　　　）　　　 　 　FAX 　　　（　　　）  　　住　所  　(ふりがな)  　　代理人　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 | | |
| （〒　　　－　　　　）　□最後の住所・住居所不明（公示送達）  　　住　所  　　(ふりがな)  　 債務者  代表者  代表取締役 | | |
| 執行の目的物（執行の場所）及び執行の方法  別紙目録記載の不動産（□土地・□建物）引（明）渡執行 | | |
| 債務名義  　 　　　　　　　 裁判所　　　　　支部　平成・令和　　　年（　　）第　　　　　　　号  　　　　 □仮執行宣言付判決　□確定判決　□和解調書　□調停調書　□不動産引渡命令  　　　　 □ | | |
| 添付書類  　□執行力のある債務名義正本　　　通  　□送達証明書　　　　　　　　　　通  　□資格証明書　　　　　　　　　　通  　□委任状　　　　　　　　　　　　通  　□目的物の所在場所の略図　　　　通  　□　　　　　　　　　　　　　　　通  　□　　　　　　　　　　　　　　　通  　□　　　　　　　　　　　　　　　通  　□　　　　　　　　　　　　　　　通 | 付随申立  　①執行場所へ立会します。  　②関係人に対する執行調書謄本の交付を請求する。  　③民事執行規則第１２９条の規定による、執行力あ  　　る債務名義正本等の還付を予約する。  　　（請求債権がある場合に限る。全額弁済を除く。） | |
| 備考  　搬出業者準備　　　　　　　　　　〔□済、□未〕  　保管場所（管轄内）の準備　　　　〔□済、□未〕 | |

※注意　①債務名義にある物件目録をコピーして、それを添付し、契印（割印）してください。

　　　　②申立書（①を添付し、契印したもの）は、２部（正・副）提出してください。

　　　　③公図、地積測量図やその他の書類を提出していただくことがございます。